

# 函館市事業仕分けの概要

平成24年2月11日(土)第2班

## ■ 日程確認、傍聴者への注意事項

- ・事務局より説明。

## ■ 2-7-1 医療費通知事務経費の説明

- ・資料に基づき、市民部国保年金課より説明。

## ■ 2-7-1 医療費通知事務経費についての質疑

(B委員)

これは6回通知を、2か月に1回を絶対にしなければ、罰則があるということではありませんよね。例えば、郵送費を含めて、かかる費用を削減するという形でいった場合に、3回にした場合の試算というのはされていますか。2か月分を、例えば、まとめて3か月分だとかというふうにやった方が、印刷代はかかりませんよね。費用も少なくなる。一般財源がどの程度少なくなるかということもありますが、どうしても6回通知をしなければ、罰則があるというのでなければ、その辺のところを試算してみられてはどうだろうか。1月おきに来るよりも、数か月分きて回数が減れば、何月から何月はこうなっていたのか、とわかるので、この財源を何とか少しでもかからないようにするためには、そういうふうに試算してみて、調整交付金が道からくるとしても、その状況がどうなのか。我々からしてみれば、1か月おきにきても見ない人もいる。うしろの丁寧健康保険のこととか、かかり方とか書いてありますが、これはパターンできていますよね。この分についても、3か月に1回とかに減らすと、費用は全体的に減るのではないかという気がするんですけども、9百何十万円というのが道からきているわけで、それがもし半分だと4百何十万円になる。そうすると印刷代がかかったりなんなりという形からいけば、6回でやった方が得だという形に計算されたことはあるのでしょうか。毎度毎度、この通知を同じような形で出すという必要はないのではないのか。6回あれば3回くらいは削って、この分だけ印刷しているのであればいらぬのではないのか。一般財源を使わないような方法はないのか。出来るだけ一般財源を減らしたらどうかというふうに思っているのですが、その辺のところはいかがでしょうか。

(説明者)

通知回数の減、今年の6回でというのを減らしたことでシミュレーションは具体にはしていない。通知回数6回以上ということで道から指導がある。多く露出することで被保険者の意識の啓発を図るのが狙いである。その中で、平成23年度から年6回の回数を堅持したうえで、年間分を通知することで道からの調整交付金を満額いただいている。24年度においては、一般財源の持ち出しを10万円ほどまでに圧縮できるということがシミュレーションとして出たことから、今年度から6回の回数を減らさないで年間分通知するという一方で、一般財源の持ち出しをなるべく圧縮かけるといって方向を変えた。

(B委員)

郵送費が年6回だとかなりかかる。印刷代もかかる。健康保険者の人たちの病院に係る通知、この後ろの方に色々書かれているかたちのものを、6回やるのであれば、毎回くっつけなければならないという必要はないのではないかと、そうすると印刷代なんなりが少し減らすこと出来るのではないかとちょっと思ったんですけど。一般財源を少しでも減らすことができればそれでいい。患者さんに見れば、きちんと見てるかと言えば、案外そうではないと思う。回数を減らすか、あるいは印刷のコストを安くするという事は考えておくべきではないかと思えます。

(説明者)

印刷について、このようなフォーマット、3つ折りの封筒で出している。この形を変えらるとなると、プログラムを変えていかなければならなく、電算システムの改修費に影響が出てくるため、一定程度、形を変えないで出した方がコスト的には安上がりになる。

(G委員)

私は、この医療費通知事務経費の必要性が本当にあるのかということ、一番最初に思いました。縮減だとか現状維持とか縮小とかというよりも、事業そのものが必要なものか。これは函館市だけでなく各自自治体が廃止をしていただければ、国の予算をおろす必要がないのではないかと、そういうことを色々考えてみました。必要性でみてきたのが、3軸あったと思う。医療費についての関心、健康管理に対する意識、医療機関の不正請求の監視、これが3軸ということになっていると思うんですが、私の個人的な主観かもしれないが、その用紙を受け取るたびに税金のムダが来たぞと思うのは私だけではないと思う。これをもし函館が廃止にして、各自自治体が協賛してくれて、国からのお金も必要ない、この事業自体をやめてしまうことを考えることはできないのでしょうか。それが一番大きな質問ですけど。廃止した場合を、各自自治体に配信していくことで、函館市やめました、国からのお金が必要なくなるので予算の削減に努めていきましょう、ということはどうでしょうか。

(説明者)

まず、本事業の必要性ということでの質問ですが、現在の国の情勢をみると、医療費の自然増については国の予算を削減しないという方針がとられている。加えて診療報酬もわずかであるがプラス改訂にするということであり、これによって国民の医療費への関心が薄れてくるのではないかと、医療資源とか医療財源にも限りがあるということを忘れがちになるのではないかと。36.6兆円はすごい金額、自分とはどこか違う別の世界である感覚に陥るということにつながりかねないという危険をはらんでいる。自分で使った医療費を知らせることが医療費通知の効果だと思うが、医療を賢く使うということは、決して医療の受診を我慢するというのではなく、医療保険体制にも限りがあるということについて、医療のあり方については患者さんに大きな決定権、責任を持っているということ、医療費通知で気づいていただきたいと願っている。もう一点、医療費通知をやめた場合の、やめることについては、できるかできないかというものではない。本市は全道、全国でも医療費が高い地域であり、国が一定の基準により医療費が高い市町村を決定し、改善計画書の作成と基準を超えた部分の医療費について・・・。

(D委員)

手短に説明してください。

(説明者)

国庫支出金が減額されて、一般会計の繰入から補てんするようにと義務付けする高医療費市町村ということで、平成19年度まで函館市は指定されていた。その後、平成23年度から道がその事業を  
・・・。

(E委員)

ちょっといいですか。支払いのうんぬんよりも、今は必要性のある、目的論のところ話しているのであって、例えば、今ここ何十年もやってきた中で、この通知によって効果が出るかどうかということなんです。目的に沿った通知になっているかということが本旨なんです。それを理解していただいて、本当にこの目的に沿った形の通知になっているかどうかということをお聞きしているんです。医療費が今出ているからということではなくて、今実績として効果がありましたか。無ければ必要ないんじゃないですかということ。今まで通知のやり方を変えてきて、医療費が実際下がってきていますか。

(説明者)

G委員の質問は、この医療費通知をやめた場合にどうなるのかということだったと思うが。

(G委員)

私は、廃止してもいいんじゃないかと基本的には思っている。というのも、今までこの用紙をいただいて、用紙をいただいた人が、医療費を抑制するためにいただいている感覚はまずないと思います。健康保険料を支払っているのに医者にかかって何が悪いんだ、そう思っている人の方が格段に多いと思います。健康管理に対する意識ですけれども、もらったから、もらっていないからではなく、誰でも健康に関する意識はありますよね。それなら必要ないのではないのでしょうか。あと本当にその用紙を見たくて、必要な人だけのために、何かそういうものを用意するというのも考えていって、函館市としてはやめましょうということをアピールしてはどうか、という話なんです。

(D委員)

これは、やめられるのかどうかという質問だと思いますので、ここで、お答えをお願いします。やめることは可能ですか。

(E委員)

市独自でやめることができるか、ということです。

(説明者)

やめた場合は・・・。

(D委員)

やめた場合ではなく・・・。

(説明者)

保険者としてやめるつもりはない。

(D委員)

つもりではなく、やめられますか。

(説明者)

やめません。

(E委員)

いや、やめれる、やめれないではなく、権限として函館市としてやめる権限があるかどうかということです。独自に函館市としてやらないということがいえるかどうかということです。やるかやらないかは後の話で、いわゆる決定権は函館市にあるかどうかということ。

(説明者)

あります。

(E委員)

あるんですね。

(説明者)

あります。

(F委員)

2か月に1回届くと思うんですけども、そのタイムラグ、到達・発送時期はどれくらいの間隔なんですか。1・2月はいつぐらいなのでしょう。受け取っている立場なんですけど、けっこう後に来ている感覚がありまして。どういう定期でやっているのかなと思ひまして。

(説明者)

例えば、今年1月に出した分は、昨年8月、9月分の診療分になっている。3月に出すと、10月、11月分の診療分になる。

(F委員)

私もG委員と同じで必要性が本当にあるのかなということと、交付金が減額されるから6回出し続けるのではなく、減額された時の試算で、回数ですね、年1回とか年2回ということも考える。また廃止して、閲覧できる方法を検討いただければいいかなという意見です。

(C委員)

私も実際、単純な計算を、ここの数字をいただいてやってみました。交付金が2分の1になった場合として、一般財源からと料金とあわせてどれくらいで成立するかということ計算したんですね。単純計算なので、うまくいくか分かりませんが、3.3回で成立します。それ以下になると一般財源を減らしていけるのかなという計算になったんです。実際その計算を考えてなかったという話がさっきあったんですけど、削減を考えるならこういうことを考えながら、国からの交付金と言っても国民の税金ですので、減らせる努力をした方がいいんじゃないかと私は思います。健康管理の意識だとか、医療保険云々の話ですが、誰しもが健康に関すること、個々でも関心の高いことだと思うんです。たとえその通知が無くなったからといって、誰も健康に関して関心が無くなるかといっても、そうではないですし。啓発をしていないからダメになるということは全く無くて、PRするのであれば、も

っとほかの方法があるだろうに、とは思いますが。必ずしもこの医療費通知ということだけにこだわらずに、医療費がこのくらいかかっているんだよとか、医療費の財源がこれくらいしかない、限界があるんだよということを発信するのであれば、別の方法を考えた方がよいのではないかと思います。意見でしたが、以上です。

(A委員)

私もG委員と同じで、これは税金のムダでないかなと。私は国民健康保険ではありませんが、年6回きてるのはないです。厚生年金ですけれども、年6回はきていないと思います。開けても、ただ、自分が行ったか、主人が行った病院が正しいか、そのくらいしか見ていません。裏面も見たこともありません。これだけ一般財源から233万ですが、されど233万で、函館の財政の前回の事業仕分けの時に、財務部から出てきた数字をみると、53億円になってきたと、こういうことを考えると、道からの交付金ありきでこの事業をやっている、先ほど部局からの説明だと、函館市としてはやめるつもりはないということでしたが、これどういう根拠をもってやめるつもりはないというように言われているのか、教えていただきたい。

(説明者)

先ほど説明が途中になったが、医療費の高い市町村について、一般会計の、医療費が一定の基準より高くなっている部分について、一般会計で補てんするという仕組みがあるということ、もう一点、国民健康保険の保険者として、経営姿勢が良好であると認められた場合、国からの特別調整交付金というものが、医療費通知とは別に交付されている。平成22年度において、その特別調整交付金を約3億円いただいている。この評価項目の中に、医療費の適正化ということで、医療費の通知の充実、年6回以上通知しているかという評価項目があり、その項目が盛り込まれている。

(A委員)

交付金があって、それでまかなえるのならば、やればよいと思いますが、どうしても財源を出してまでやらなければならない理由というのが理解しかねないということ。この調書の成果のところ、年々医療費が増加していると、そのあとに効果もあげているというのがあるが、矛盾しているような言い方ではないかと感じました。

(E委員)

先ほどは回答を中断させまして申し訳ありません。私のほうで、確認したいんですけど、これに基づいて、効果があったかどうかということ、もう1点、医療費適正の部分について、この通知に基づいて、医療機関への調査実績というのがあるのか、まずお聞きたいんですけども。

(説明者)

まずは効果の方から説明したい。この事業については、昭和57年度から実施しており、57年を境に過去5か年、その後5年間、さらに10年間と、平均の医療費の伸び率を測定したものでは、実施以前の5か年の平均が13.46%、実施以後の5か年の平均が10.20%、10か年の実施前が18.89%、実施以後が9.68%ということで実施以後の方が、いずれも伸び率が下がってきている。ただし、これについては、診療報酬の改定や物価上昇率などが加味されていないのであくま

で参考値でしかない。これが通知の効果ということになる。

(E委員)

調査実績の方は、何件くらいありますか。

(説明員)

最近ですと、2年前と、今も1件、今回の通知で、市民からの通報があり、これから対応するところである。

(E委員)

その部分で、今回について、国の厚生省からの指導に基づいて、各都道府県でこのような形で通知が出て、補助金で国から下りてくるやつが出てくると思うんですけど、函館市の保険事業者に言うのも変なんですけど、これを各市町村全部でやめて、全国でこれをやめて、浮いた財政で、他のこの医療費行政にかけられる方が、はるかにコストが安くなるのではないかと、市民の皆さん、私も他の地方を転勤で動いていたんですけど、皆さんどの地域でも言っている話なんですよね。今、国の一体云々と言っているときに、地方からそういう意見を上げられないんでしょうか。要は権限として自治体を持っている権限であれば、やめたいと、その部分、逆に独自の広報やりたい、これはいらないから別な予算を付けてくれということとはできないんですかね。

(説明者)

例えば、道を通して、国保中央会を通して、国に対して意見することはできる。

(E委員)

これまでこのような意見はあったのか。

(説明者)

どちらかというと、個々の制度について、もう少し、各事業に対する支援を増やしてほしいとかという意見はあるが、医療費通知については、特に今までも意見、要望はない。

(E委員)

もう1点、国保協会とか、全国の団体に入っているお金はどれくらいあるのか、何か資料はお持ちですか。健保協会でもいいです。3億の補助金の方から国保協会に流れることはないのか。

(説明者)

ない。

(E委員)

皆さん同じ意見だと思うんですけど、実際、函館市で1,000万円、百二十何町村、大小ありますけれども、10億近く、単純に考えれば、全国でいくと何千億という金額になると思います。わざわざ個別に通知出すのであれば、メディアを使って広報した方が安く、はるかに効果があると思います。できれば一地方自治体かもしれないが、函館として意見をできましたら中央に、道を通じてでもいいんですけども、あくまでこれ国から指導文書できているはずですので、できればそういう意見です、まして一体改革でやっているのであれば、できればそういうものをかけたうえで、コスト削減もあるんですけど、3億を削らない形で、この部分は必要ないから別な予算で付けてくれと、何か

手立てをしていただいた方が、はるかに市民のためになるんじゃないかなという気がするんですけども。

(D委員)

資料の一番最後のところに、本省通達があるんですけど、ここに年1回やればいいと書いてあります。ですから年1回でいいんじゃないかと思います。この際ですから。私はそう思います。年6回にこだわる必要はないと思います。私は共済ですが、年1回です。年1回しか来ません。十分だと思います。その辺を考えると、この先やってもらえればと思います。

(B委員)

3億円が市の国保に毎年来るということなのか。

(説明者)

その年その年の評価があり、毎年来るということではない。

(B委員)

国保は、何%くらい占めているのか。

(説明者)

加入者は、30%くらいである。

(B委員)

この通知をすることは、医療機関の不正の抑制の意味があると思っている。毎年これはおかしいよと言ってきた件数は、ここ数年どれくらいあったか、きちっと捉えていないんですか。実際、おかしいところがあって、実際に医療機関へ行って調べてきた件数があるのかどうか、教えてください。皆さんが言うとおりの、6回まで出す必要はないだろうと。健康ということからいえば、大事な健診を受けなさいといった、アピールした方がよいのではないかと考えるのですが。

(説明者)

不正請求については、道に報告したものは2～3年前に1件、道に報告せず是正させたものが1件、今回の医療費通知で市民から通報があって、これから調べようとしているものが1件ある。

(D委員)

それでは時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いする。

**【各委員からの評価シート提出後】**

それでは、判定結果の発表を行う。「事業の廃止」が2票、「事業を廃止のうえ制度を再構築」が3票、「改善を図る」が2票であったため、判定結果は『事業を廃止のうえ制度を再構築』となった。

**【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】**

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

## ■2-7-2 戸籍システム運用経費の説明

- ・資料に基づき、市民部戸籍住民課より説明。

## ■2-7-2 戸籍システム運用経費についての質疑

(E委員)

追加資料の中で、セットアップ経費等というのがあるが、これは何の経費になりますか。

(説明者)

セットアップ経費とは、紙の原稿からデジタルのデータを作るための経費で、この運用経費とは別に、債務負担行為として10年間の償還払いをしているものである。

(E委員)

全部10年で。逆にいえば28年度以降はかからないということになりますか。

(説明者)

28年で償還が終了する

(E委員)

私、外部監査をやらせていただいたとき、人間的な面を含めて、コストも含めてかなり効果的な事業かなと、個人的には思っているんですけど。機器自体というのは、通常買い取りという形ではなく完全なリース契約という形、メンテナンスも含めたリースという形ですよ。機器的に、ソフト関係をバージョンアップかけるときは、これ別途契約という形で、機械も入れ替えという形になりますか。

(説明者)

現在の契約によると、法改正に伴う仕様変更等については、現在の契約の中でバージョンアップする契約になっており、追加費用がかからないことになっている。

(A委員)

戸籍システムにある郵送で送っている郵送請求処理業務というのが、シルバー人材センターに2名委託されているということですが、平成18年から平成22年の平均で年間46,389件というように、追加資料に書いてあるんですが、私の計算が間違っていなければ、1日に154通になるんですが、この平均でいけば。この郵送が支所にも割り振りしていると。待機業務がないように、待っている時間がないように、支所にも割り振りして郵送業務をやらせているということになると、本庁ではもっと減りますよね。このシルバー人材センターは本庁だけで2名ということなんでしょうか。

(説明者)

シルバー人材センターは本庁のみで2名の配置である。郵送自体が、本庁で一括してまず全体の郵便の仕分けをし、各支所に割り振るものも点検したうえで、法人によって各支所に割り振るという体制をとっているの、本庁で全部の仕分けをシルバー人材センターに依頼しまして、各支所に割り振って流すという体制をとっているの、支所に流れる分も、本庁のシルバー人材センターを経由するということになっている。

(A委員)

平成21年に5,820円に上がっているんですが、上がっている理由は何ですか。

(説明者)

シルバー人材センターから事務の経費として上がっていると・・・、もう一度質問をお願いします。

(A委員)

郵送処理業務がですね、日額が5,715円から5,820円に上がっているんですが、この理由というのは。

(説明者)

シルバー人材センターから経費の高騰ということで、金額が上がったということで先方から・・・。

(A委員)

経費の高騰とはどういう経費なんでしょうか。

(説明者)

その点につきましては、明確に把握していませんでした。

(A委員)

委託する場合ですね、やはり上がっているのであれば、逆にこの2名を入札みたいな形で雇うとか、安いところに雇うとか。戸籍郵送処理業務というのを見てみると、仕事があるようには書いてあるんですが、我々中小企業からしてみれば、1日154件ぐらいのこれくらい業務は1人で十分出来ると思うんですが、そこら辺の見解はどうなんでしょうか。

(説明者)

有料の証明書の発行件数として今回示したものであり、その他に無料の公用関係の請求数が相当数ありまして、1日本庁でさばく件数が平成22年で390件の封筒数になる。それについて中身を全て開封、点検し、金券がいくら入っているか、それを全部帳簿に付けたうえで、証明発行するところへ回付する。上がってきたものを再度点検し、封入封緘したうえで発送し、どこからいつ請求があって、いつ発送したかというのをまたエクセルに入れるので、事務量とすれば、私どもも、委託業者において手が遊んでいる時間がないか、十分見ており、昼の時間が1時、2時になることもあるなかで働いているので、事務量とすれば適正ではないかと判断している。

(A委員)

部局さんの方でも、事務経費を、人数を20名以上減らしたり努力はなさっていると、資料を見てわかったんですが、ただ細かいですけれども、何十円かもしれませんが、そういうところまで、市民の税金を使っているという、ちょっとした我々中小企業であれば、いくらかでも十円でも二十円でも安いところを探すのが、我々たちなので、そういうところも見て、これから今後やっていってほしいなと思います。

(C委員)

一つ確認したいのが、この戸籍システムで使っているそのハードウェアというのは、普通のパソコンとは違う特別なものなのか、というのを一番知りたいのですが、どのようなものなのでしょう。

(説明者)

使っているハードウェア自体は、サーバだとか市販のものだが、ソフトウェアが非常に特殊なもので、戸籍自体が国の方で相当しぼりがかかっているものであり、使うシステム、ソフトウェアも国から容認を得ていなければ使用できないことになっている。自治体数も非常に限られていることから、ソフトウェアが高価なものになっており、結果としてこのような金額になっている。

(C委員)

保守料とかが金額的に高いなと思っていたので、それは削減できないのかなと思い、このような質問をさせていただきました。保守料で4万円とかそういう価格が本当に適切な特別なものなのかな、という疑問があったので質問しました。となると、そう簡単に変えることはできないものなんですよ

ね。

(説明者)

はい。

(C委員)

わかりました。

(B委員)

これ見て、戸籍の関係のあれはかなり多いなと思うんですけど、1日確かに平均で4万5千件ですから、1年間で・・・5で割ると、かなり戸籍が毎日のようにほしいという方で、毎日そんなに多いんですか。送ってほしいということもあるわけですね。送ってくれという形の場合は、送るときに、本人、宛先でお金を払うというシステムになっているのか、わざわざこちらから人材センターの方に頼んで、業務をやって、それからそれを発送するというやり方をこの2人でやられているのか、その辺がもう少しはっきりしないのと。実際に発送したり点検したりするんだったら、実際に件数からいけば、戸籍の方で出来る作業ではないかなと。人材センターからわざわざ嘱託を頼んで、それから戸籍ですから、重要な書類なので、任せてよいのかなと。行政側でやるべきものではないのかなと、郵送に関してはそう思ったんですが、その辺はどうなんでしょうか。

(説明者)

まず手数料の収入の仕方だが、郵送で請求書を送ってもらう時に、あらかじめ手数料を、郵便局の定額小為替申請が一般的だが、手数料を申請書と同時に送っていただき、差金、返金分が出た場合には、証明書を送るときに同封している。戸籍の書類をシルバー人材センターに扱わせることの可否については、当然契約の中には守秘義務というのを盛り込んでいるほか、シルバー人材センターが戸籍簿の中身自体には目を通すことがないような形にしており、封筒に折りたたんで入れたものをのりを貼って入れるとか、中に精算表を挟み込むとかそういうものであり、最終的な戸籍簿の内容の点検だとか、記載の確認だとか職員が行っており、懸念されるような。個人情報漏えいということにはつながらない形をつくっている。

(B委員)

戸籍課だけでやれそうな気がするのですが。

(説明者)

先ほど説明したが、この電算化に当たって46人の職員を20名削減し、私が見ても本当にギリギリの状態、ピーク時には人手が足りないくらい状態で、確かに電算システム化で待ち時間は少なくなったが、職員に負荷がかかっている。郵送業務については、シルバーさんに頼んでいるが、単価は市の臨時職員よりさらに安い。それを職員がやるとすれば、今の人数より増やさなければならなくなり、人件費としてはシルバー人材センターより高くなる。シルバー人材センターがよいかどうかは別として、委託してやっていきたいと考えている。

(G委員)

郵送請求の処理業務ということで、シルバー人材センターとの契約の状況なんですけど、これシルバー人材センターと随意契約していますよね。毎年随意契約を繰り返しているんですか。

(説明者)

はい。

(G委員)

19年度からずっとですか。

(説明者)

はい。

(G委員)

2人お願いするということで、お願いして、日額5千・・・いくらでしたっけ。

(説明者)

6,300円です。

(G委員)

今現在ですか。そうすると、2人来ていただくと、ほぼ毎日いらっしゃるということですか。

(説明者)

はい。

(E委員)

今6,300円。今年から上がったんですか。さっきの説明では5,830円だと。

(説明者)

間違えました。23年度は6,300円になっている。

(E委員)

毎年あがってきているってということか。5,800円はいつまでなんでしょうか。

(G委員)

平成22年が5,820円ですね。平成21年が5,820円、平成20年が5,715円にきています。23年になると500円くらい上がったのかな。

(説明者)

資料が古かったかと、5,820円ですね。金額が上がってない中でずっと更新していますので、

若干上がった部分について、先ほどご指摘があったとおり申し訳なかったことがあったんですけど。

(説明者)

21年、22年が5,820円、23年が6,300円、そういうことになります。

(G委員)

現在は6,300円ということですね。

(説明者)

はい。

(説明者)

ちょっと今確認します。

(説明者)

22年と23年は同額のはずなので、私の手元の資料が間違っている。5,820円ということですよ。

(G委員)

23年はどうなっているのか。

(説明者)

22年から23年については、金額が変わっていません。5,820円のはずです。

(E委員)

23年から24年が6,300円ということか。

(説明者)

20年から21年が若干金額が上がったが、それ以降は金額が改定されていない。

(E委員)

6,300円ではないんですね。

(説明者)

はい。

(E委員)

大丈夫ですね。

(説明者)

はい。

(F委員)

戸籍入力業務を委託されているということで、この入力業務というのは、窓口の後ろにいて、住所変更したとか、戸籍の変更があったものをその場で入力しているということですか。

(説明者)

入力業務であるが、窓口の第1線には並ばず、2線目以降に控え、こちらで補正の終わった届書を引き継ぎ、異動入力をしてもらっている。証明書の請求があったものについては、こちらで審査し、適正としたものの証明を作成し、その成果をこちらに引き継いでもらい、内容を点検し、こちらで判断したうえで決定している。

(F 委員)

入力オペレーター的に、SECに依頼している感じですか。

(説明者)

はい。

(F 委員)

先ほどのシルバー人材センターの件も、封筒が来て、依頼された内容を、中身を見ないと振り分けできないですね。

(説明者)

振り分け自体については、どこから来たのか、個人か、法人か、官公庁か。法人もどの法人からの請求かで振り分けをしている。まず振り分け自体は、中身についてはタッチしていません。

(F 委員)

来たものは封筒に入れた形で、シルバー人材センターの方に出来た部分をやって、あとは封印して切手貼るだけなんですか。

(説明者)

まず開封し、請求書自体は目に触れることになるが、開封して請求書があるか、本人確認書類があるかという点検と、定額小為替がいくら入ってきたのか、返信用封筒に切手がいくらのものが貼ってあったのか、それを処理簿に書き、受け付けをして、職員に引き継ぐという作業になる。

(F 委員)

戸籍の入力は、第1線にいるのが職員で、2線目以降にいるのが委託された方になりますか。

(説明者)

1線目が内容により、嘱託職員であったり、一般職員であったりする。2線目にいるのが委託しているものになる。

(F 委員)

職員の方は入力できないのですか。けっこう人数が多いなと思った。入力そんなにあるのかなと思って。私、臨時職員をやったことがあるので、入力もやったことがあったので。そんなに忙しくない。忙しいは2月、3月、4月なんですね。異動が多い月ですから。他の月はそうでもないのかなということがあったもので。

(説明者)

今の体制ではその様な事はない筈です。

(D 委員)

この戸籍システムを導入することで、例えば発行証明、証明書発行業務だと思うんですけど、この部分で本庁を含め、支所があるんですけど、一番件数が多いのは、1日当たり一番多いのは亀田支所になるんですか。人口比でいうと。

(説明者)

今、手元に証明書の支所別資料ありませんが、感覚的なものですが、管内人口は亀田の方が多いが、

証明書の発行件数も日によって亀田が多い場合もあるが、異動届けが本庁の方がかなり多いので、感覚的なもので言いますと、本庁が3で亀田で2くらい。

(説明者)

亀田支所は場所が狭いものですから、人が多く来ていても、実際多く来ているが、本庁はスペース上がらんと見えるが、平均は本庁の方が多い。

(E委員)

来る方は駐車場が狭いから、こちらに来る方も多いと思うんですね。

(D委員)

本庁に全部集まってしまうのかなという部分がありまして。踏み込んだ話になりますが、駐車スペースの問題も出てくるのかなというものもありますので、その辺は浮いた経費で少しでも考えていければいいのかなと。あと、信書の発行業務に、正職員でない人を使うことが今質問で問われているんですけども、基本的には信書業務については外部の人間にさせない方がいいのかなという感じが私は受けます。もらう側からとしてもそういうことがあるのかなという感じがします。それをご検討いただければと思いますし。あと、システムが変わったということも7～8年たっていると思うんですけども、市民が知らない部分もけっこうあるのではないのかなと思っていまして、例えば、これについては本庁に行かないと絶対もらえないみたいな、そういう思い込みみたいなものもまだあるのではないかと思いますので、それでまた浮いたお金を使って広報活動などおこなって、出来る限り支所の方で発行業務ができるような流れを作るというのも重要でないかなと感じたところでもあります。どうも戸籍ですと、本庁でなければというイメージが残ってますので、そういうところももう少し支所でも出るんですよということがあれば、本庁の業務の軽減につながっていくのではないかという気がします。

他にないようなので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う。「改善を図る」が5票、「現行どおり」が2票であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

---

### ■2-7-3 芸術ホール駐車場自動管理システム使用料の説明

---

・資料に基づき、生涯学習部文化振興課より説明。

---

### ■2-7-3 芸術ホール駐車場自動管理システム使用料についての質疑

---

(F委員)

駐車場の方で、例えば出口でトラブルがあったとか、そういった場合の問い合わせ先というのは、委託先の会社の方が対応することになっているのでしょうか。

(説明者)

指定管理者の委託先に警備業務を担っているところがあり、トラブルがあったら、出入口のインターホンで、そちらにつながるようになっており、呼んでもらえれば対応することになっている。

(F委員)

たぶん相手のあることなので、そちら側だけでとは言わないんですけども、五稜郭タワーとの提携など、そういうことの何かお話ありますか。

(説明者)

五稜郭タワーは民間であり、今のところ、観光駐車場との相互利用は考えているが、そこまで範囲を広げる予定はない。

(F委員)

公園の中に奉行所ありますよね。そちらの方との関連とかってというのはどうですかね。芸術ホールのみですか。

(説明者)

今のところは、芸術ホールと北洋資料館と道立美術館のための付帯駐車場ということであり、箱館奉行所については、社会教育施設ではあるが、観覧施設というか、観光施設のひとつであるので、過去にも検討した経緯はあるが、今のところは考えていない。

(C委員)

F委員が言ったものを聞いたかったということなんですけど。やはり公園や奉行所やタワーを利用されている方も、確実にあの駐車場を使っているなという印象があって、自身も芸術ホールを利用するとき以外も、あそこを利用している一人です。今話の中で民間との兼ね合いが難しいとか、奉行所の利用客も考えていないというお話でしたが、それをどんどん考えていってほしいというのが本当のところですね。限られたスペースですので、何ともここから広げることにはできないと思うんですけども、駐車場が混み入ったり、トラブルが起きたりするの観光にマイナスになるので、どうかしてスムーズにさせていただく努力というのが、問われるんじゃないかなというような印象です。金額的なことは、たぶんこの駐車場はかなり利用頻度が高いところなので、全く心配はしていないんですけども、きつとこういう（駐車場運営の仕方）話が周りの施設とうまくいって、利用の頻度がもうちょっと上がると、他の駐車場、観光駐車場の認知度も上がってくるのかなと、相互作用になってくるのかなと思うので、しっかりと考えていただきたいなと思います。

(説明者)

この駐車場は3館を利用しない人も利用でき、3館を利用する人は2時間無料で、3館以外の利用者は無料ではないけれども使ってはいけないというものではない。一方、観光客の利用も多いことから、施設の利用者からは、駐車場がいつも混んでいて足りないの、観光シーズンは、もっとほかのところにも駐車場を設けてくれないか、といった要望が寄せられているくらい、たくさんの観光客などに利用されている。

(A委員)

私も芸術ホールで観覧した時に利用したんですが、満車で大変混雑していたのを覚えています。今回23年度の予算が倍額近くになっているのは、リースの更新というように書いてあるのですが、なぜ倍になったのか。

(説明者)

これまでは、平成6年から10年まで導入していた駐車場の自動管理システムを、リース期間が切れた後に寄付してもらい利用しており、本体価格はなく、保守点検だけの経費を毎年予算として持っていた。しかし、10年以上使っていたため、故障の頻度が高くなったことから、23年2月に更新し、新たに今回リース契約したため、本体価格、工事費とか全て入ったので、前回と比べ高くなっている。

(A委員)

新しい機械が入ったということによろしいでしょうか。これは23年度に新しくなって、また7年間のリースという形になるのでしょうか。この追加資料の中で、歳入使用料、駐車場料金、何百円かずつがたまって、22年度で48,704,000円、これ20年度から上限があるのですが、これ全部、全ての金額が特定財源で、指定管理者に委託料としていっているのでしょうか。

(説明者)

これは市の歳入になる。文化スポーツ振興財団に指定管理者として委託しているが、収入部分は市が受け、委託料は委託料として別に払っている。特定財源という言葉が馴染みにくいかもしいないが、指定管理者の委託料の支出に対してこういう歳入を充てるということで、市の歳入で受けるもの。その歳入に充てるというもの。

(A委員)

全額ではないということですね。歳入のこの部分が、全額委託料として1回市に入ってるんですけど、委託料として全額いくんですね。

(説明者)

駐車場だけみると、実は歳出より歳入が多いが、芸術ホール本体の管理運営となると、駐車場料金よりもっとかかっており、全て財源としている。

(A委員)

そうしたら、この財源は指定管理者にいつているんだけど、保守・点検とか修繕費は別途函館市が出しているということですか。

(説明者)

保守・点検料は市が出しているが、指定管理者との中では、80万円以下の修繕については、指定管理者が指定管理委託料の中で行うことになっている。

(A委員)

使用料ですね、平成20年度だと4,450万、22年度4,870万、これ300万~400万円くらい違うのですが。

(説明者)

おそらく、平成22年度は奉行所がオープンしたので、それにより目的外の利用者が増えたものではないかと考えている。

(A委員)

これ400万円は収入が多いんですけど。これは400万円多い分も指定管理者に入っているということなんですか。

(説明者)

函館市の収入として・・・。

(A委員)

それは分かるんですが、1回入って、その分全部、今回も4,800万円全部入っているということか。

(E委員)

指定管理料と相殺しているということですね。

(説明者)

そうです。

(E委員)

だから上積みで渡しているのではなくて、渡すにしても、市から直接ではなく、駐車場で充てているよということ。上限の委託経費というのはもう変わらない。それを市から直接お金を払うか、駐車場のお金でとりあえず充てといて、ということです。相殺かかっているんで、委託料を別途この駐車場で充てているということです。

(G委員)

23年度にかなり大きな金額になっているということで、先ほど説明があったんですが、84か月ですよ。前回に借りていた、リース契約していたのが6年から10年の5年ですが、今回7年にした理由は何でしょうか。

(説明者)

Aゲートが大体8年間使っている。5年間のリース期間を終え、寄付してもらい使っていた。そういうことを勘案し、7年は使えるのではないかとということで、7年リースにしたものです。

(G委員)

ちょっと教えてください。10年度にリース切れますよね。それから22年の5月くらいまで使っていたということですよ。

(説明者)

以前にリースしたものは、平成6年と10年にそれぞれシステム導入しており、Aゲートが8年、Bゲートが16年、Cゲートが13年と、けっこう長期間にわたって使用しており、そろそろ部品の交換もできないという状況になったため、23年度に更新したところである。

(G委員)

AもBもCも、ゲートは全部交換したよという形になったということですね。来年度の予算は同じ金額でいいんでしょうか。

(説明者)

月額4万8千円の12か月分。今年度は10ヶ月分だったので、来年度は2か月分多くなる。

(G委員)

わかりました。

(B委員)

指定管理者は。

(説明者)

文化・スポーツ振興財団です。

(B委員)

指定管理者が、古くなったからリースにするとか、新しく更新するとか、保守も含めてですけど、指定管理者の契約には入っていないんですか。

(説明者)

修繕は80万以下は指定管理者、80万以上は市が行うことになっており、金額が大きいものは市が行うことになっている。

(B委員)

指定管理者の委託は、委託料として決まっていますよね。いくらくらいなんですか。

(説明者)

芸術ホールで、22年度で1億8千万円程度です。

(B委員)

使用料の全部を管理委託料として、芸術ホールは芸術ホールとして、駐車場の使用料を管理委託料の特定財源に充当するというのはどうなんですかね。ちょっと市のところの予算にとってもいいように思うのですが。指定管理者に対して、年いくらということでお金がいっているわけですよね。

(説明者)

それは指定管理者の指定管理委託料として払っているものであり、駐車場収入は駐車場収入として市に入っている。その収入を指定管理委託料の財源に充てているということ。

(E委員)

プラスアルファとは違って、1回使用料としてもらいますけれども、それを直接委託料として払いますよ。委託料の上限は何も変わらないということです。

(説明者)

駐車場代がいくら増えても、指定管理委託料は変わらない。

(E委員)

2点だけ確認させてください。1点目は、保守点検料なのですが、リース契約が23年から変わっ

て金額が増えているんですけども、それ以前というのは本来のリース料が入っていませんよね。この保守点検料の中身は、どの程度まで含まれている保守点検料なんですか。教えてください。月約22万円くらいになるんですが。

(説明者)

保守点検業務は、年3回行っており、駐車券発行機の感知器の動作、発券動作、印字とかカッター、駐車券のパンチ・印字、リボン部動作、各種ランプおよび表示、電気系統の状況、メカ系統の状況、自動料金計算機の探知機の動作等の確認を行うものである。

(E委員)

点検がメインということですね。それで修繕費の方は管理委託者の方が払っているわけですが、これに出てくる修繕料というのは、これは市には全く関係ないということなんですか。

(説明者)

これは甲乙協議のなかで、必要な部分については、甲の負担、函館市の負担とすることに、契約上なっている。

(E委員)

リース期間に、これから23年入っていく中で、そこについては、全部こういう部分は入ってくるんでしょうかね。

(説明者)

もちろんこれも入ってくる。

(E委員)

修繕は今度はかからない。リース期間中は。

(説明者)

リース期間中であっても、トラブル、修繕の内容によっては、甲乙協議の上で・・・。

(E委員)

それはあくまで協議ですね。逆にいえば、指定管理者の負担が減るのであれば、指定管理料の方も、ある程度そういう部分、今までの10年間は単なる保守点検だけで、修繕部分は全部管理者の責任とりということになるわけですね。それから甲乙の部分で、今度はリース、機械のリースの部分との協議になると、委託部分の修繕費については、ある程度下げていくような方向での見直しということ考えてよろしいんですか。

(説明者)

駐車場にかからなくなった分、委託料が減るのではないかとということですか。

(E委員)

修繕費の部分です。いろいろ積み上げて計算して、最初は6か所から見積もりを出しますから、今まで10年間はそこの部分、点検も修繕も全部管理者の方で持たなければならぬということがあったのかもしれませんが、そこの部分は減るわけですね。

(説明者)

文化・スポーツ振興財団との指定管理委託契約では、精算方式になっており、必要なお金は出すが、余ったお金は返してもらうことになっている。年度末に精算することになっている。修繕がかからなくなった部分は、余分に返ってくるものと考えている。

(E委員)

(指定期間は) 3年ですか、5年ですか。

(説明者)

3年です。

(D委員)

7年間というと、非常に長期間のリース期間で進んでいるということなんですけれども、これが終わった後については、この後また設備等がいらなくなったものをまた譲り受ける形をとるのか、また継続して、次はまたリースをして行くのかということも考えていかないと、お金の節約ということが考えにくいのかなと思うんですね。そうすると、例えば、今数字が急にお金が倍になっている、これがリース期間が終わると半分になる。何年か続いて、また倍になるような、非常にでこぼこしたような状態になっているということが、果たしていいのかどうかということを考えていただければな、というのがあります。もう一つは、使用料の関係もあるんですが、実は規模の経済性ということを考えると、これは各部署ごとでばらばらにリース契約するよりも、一体で本庁も含めてやったほうが、本来はいい部分でないのかなと、私は感じています。その辺も全庁的に話し合っていく必要がある部分なのではないかと感じています。多くなれば、もっと安くなる部分もありますので、その辺は検討されたことはないのでしょうか。

(説明者)

場所ごとに必要になる時期がずれてくると思う。同じ時期なら、一括競争入札をかければ安くなるのかなという、委員の考えはもっともだと思うが、必要な時期が違ってくると難しいとは思いますが、そういうことも考えられる。

(D委員)

そういうふうに考えていくと、実は長期契約というのは問題なんです。長すぎるんじゃないかなという所があります。見直しがきかなくなります。7年ありますからということで、その間は見直してきません。はっきりいって節約にならない。例えば契約を結ぶ際に、こういったことがあった場合には、契約を途中で打ち切るといってもありうるということも想定したうえで入札をかけていくことも必要なのでは。相手の言い値だけでやっていくと、結局節約できるものもできなくなってくる可能性があるんじゃないかなと。相手の知る権利もあるんですけどね。実は文化・スポーツ振興財団でも、また大きな駐車場の問題が、おそらく湯川地区で、出てくると思いますので。その辺も考えると、そっちも7年でやると、ずれたままやっていくと、結果的に市のムダが大きくなっていくこともお考えいただければなと思います。

(E委員)

これ償却資産としてみた場合、何年なんですか。

(説明者)

リース期間の法定耐用年数は、一応5年で、最長限度が1.2倍の6年と定められている。しかし、平成20年度の税制改正で最長年度が撤廃されたので、6年に縛られず、これまでの駐車場管理システムの実績をもとに、7年で行けるのではないかという判断で、7年のリース契約にしたものである。

(E委員)

法定でいえば5年なんですよ。

(D委員)

それでは時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う、「改善を図る」が5票、「現行どおり」が2票であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

---

#### ■2-7-4 職員研修所要経費の説明

---

・資料に基づき、総務部人事課より説明。

---

#### ■2-7-4 職員研修所要経費についての質疑

---

(G委員)

私個人の意見なんですけど、職員の資質向上だとかは、特に必要なものだと思います。本当に職員の方々の資質が向上しているというのは理解しています、そのうえで、聞きたいのは、長期派遣研修について、住宅借上料というものがありますね。貸付料、これはどういった部類で、選ぶというか、例えば夕張市だとか東京の方に行かれた場合に、住宅を見つけるわけですよ。その中で借上げしていくということだと思うんですが、何かその自由に選んでいいとか、例えば、こういうところを指定していますよとか、他にはこういう寮がありますよとか、そういう中での金額なんですか。

(説明者)

派遣研修についての住宅借上料について、こちらで住宅を指定するという形はとっていない。寮は設けていない。単身で行くか、家族で赴任するかを把握したうえで、派遣する職員と協議したうえで決めている。高額なところにはならないので、平米数ですとか、家賃を、ある程度目安を示した中で、その範囲の中で選んでもらっている。ただ、同じ東京に派遣している場合、人が変わっても、新たな住宅を借りるということではなく、前に研修で行っていたものをそのまま入居者を変えるという形をできるだけとっている。

(B委員)

仕分け調書の目的・必要性のところですが、「OJT」とはなんですか。

(説明者)

「OJT」とはいわゆる職場研修という意味である。On-the-Job Training。

(B委員)

G委員からもあったんですが、住宅借上料というのは分かったんですが、この歳入見込みの方の住宅貸付料というのは、これ別途あるというのはどういうふうに違っているんですか、どこから歳入するんですか。22年を見ているんですが、23年もありますよね。

(説明者)

住宅貸付料とは、言われたとおり歳入であり、こちらで家を借りるときに、市の方から1回お金が出るが、職員からも住居費用を負担させており、一定の基準で、職員から経費をとるので、その分の歳入を住宅貸付料ということでここに記載している。

(B委員)

それで住宅借上料ですが、1,089万3,850円が住宅借上料、そして、歳入の方が149万5,080円ですか。これ、その違いは、借上料は何人分ですか。そして貸付料もこれ何人分ですか。

(説明者)

22年度住宅借上料については、10人分になる。当然10人分から住宅貸付料を取っている。

(B委員)

平成22年度の調書の初めの方なんですけど、43名とかなり激減している。22年度の見込みでは、119名と結局、差が出ているんですけど、平成22年度決算見込みでもないんですけど、119名の数となっている理由はどうなんですか。予算上は43名の予定だったが、119名の見込みというのは、ちょっと数が違うんですけど、どうなんですか。

(説明者)

能力開発研修の中には、毎年やっていない研修、いわゆる講演会的なものが含まれており、22年度は特別講演会をやっており、100名とかの職員が参加するということになるので、人数的にはふけさめが出てくる。

(B委員)

講演会の時のという形ですか。先ほど説明があったと思うんですが、23年度と以前同じような場所で行っているんだと思うんですけども、必修研修ですね、それぞれの決算額の内容、具体的な説明、これは何日間、何時間というのはいただいた資料を見ればわかるんですか。「平成23年度職員研修実施日および会場」という、これをみればわかるんですね。

(説明者)

A4横の資料です。

(E委員)

自主研修グループの助成、職員国内視察研修が、20年に1名行っているんですけど、どちらのほ

うに、どういう内容で行っているんでしょうか。

(説明者)

国内視察研修です。20年度の実績は、ロシア極東との経済ですとか貿易交流の実態調査ということで、浜田市、島根県に職員が視察に赴いている。

(E委員)

1泊ですか。

(説明者)

1泊ということはない。2泊、3泊かそれくらいしていると思う。要綱では5日以内の視察ということになっている。

(E委員)

今回、派遣研修を全廃するというお話をお話しているんですけど、逆にいえば、これ全廃できる研修なんですか。

(説明者)

研修というのは、先ほど説明したとおり、法で何らかの形で研修をすればよいということだけの定めであり、派遣研修はそれなりの効果はあると考えているが、人を送るわけであり、経費がかかるという観点でやめるということである。当然、今後はそれに匹敵するような、経費のかからない研修を考えていかなければならないと考えており、経費の関係から長期派遣についてはやめようということを決めたものである。

(A委員)

長期派遣を24年度から廃止すると先ほどいわれていたんですが、長期派遣というのは、先ほどの派遣研修の1から10までのことなんですか。

(説明者)

はい。

(A委員)

1年間の部分だけですか。2か月の自治大学校の方は違うということですか。

(説明者)

違う。これは場所は東京になるが、缶詰め状態でみっちり研修するもので、人気が高い。これは存続しようと考えている。

(A委員)

自治大学校に行く部分には、借り上げ住宅とかは借りてはいないということなんですか。

(説明者)

ここは研修所であり、完全に宿舎に入ることになる。こちらで別に住宅を借りることはない。

(A委員)

必修研修のところで、バス使用料が7万円出ているんですけど、これは「平成23年度職員研修実施日および会場」をみれば、本庁だとか消防本部とかになっているんですけど、バスはどの部分で使ってもらっているんでしょうか。

(説明者)

職員新規採用のときで、いわゆる函館のまちを知ってもらう部分もあって、日乃出クリーンセンターとか未来大学、東部4地域などに連れて行き、現地で研修を受けさせるということをメニューの中に組んでいる。そのための移動のバスの借り上げ料ということである。

(A委員)

函館市の方で、市議会の方でマイクロバスをよく見かけるんですが、ああいうのをこういう研修のときに利用するとか、どうせここにあるものであれば利用する、というのはないんでしょうか。

(説明者)

議会のバスも利用している。この経費が発生するのは、議会のバスが議会の方で使われていて空いていないときに、バスを別に借りており、基本的に議会のバスが空いていれば使わせてもらっている。

(A委員)

そういうのであれば、逆に7万円と思われるかもしれませんが、議会のバスが空いているときに研修にあてるとか、そういうお考えはありますか。

(説明者)

あります。できるだけそうしたいと考えている。

(A委員)

それはそれで。住宅借上料とか、先ほどから委員から言われているんですが、東京とか、札幌もあると思うんですが、東京近郊であれば、だいたいおいくらぐらいの1か月のお家賃で借上料を見込んでいるんでしょうか。

(説明者)

単身か家族によって異なるが、単身世帯であれば、東京では8万円から9万円ぐらいで実際借り上げており、札幌では5万円前後で借り上げている。

(A委員)

家族であれば、8万円から9万円よりも上限が上になるということでしょうか。

(説明者)

家族であれば、家族数にもよるが、平米数が広がるので、東京であれば13万円から14万円ぐらいに跳ね上がる、札幌であれば6万から7万円になっている。

(A委員)

24年度から廃止ということであれば、この借上料は無くなっていくという意味なんですか。

(説明者)

ここに掲載されている派遣研修所要経費については、自治大学校を除き、基本的にはすべてなくなるということである。24年度は残りますので、25年度の経費からゼロになるということになる。

24年度をもって廃止なので、24年度の時点では若干発生する。

(A委員)

24年度から廃止というのは、24年度も廃止じゃなくて・・・。

(説明者)

24年度をもって廃止である。24年度は、まだ2年間の協定で今年から送っているものもあるので、23、24はまだ何人かいて、25からは完全に廃止するという予定である。

(A委員)

完全にここの部分はゼロになるということですね。わかりました。これは決定事項なんですね。

(説明者)

はい。決定事項である。

(F委員)

平成20年度からある選択研修の特別研修についてどのような内容だったか、20、21、22と教えていただけますか。

(説明者)

平成22年には、サッポロビール社長により「対お客さまについてどう思われるか」という視点で、「感動をめざして」というテーマでの1日2時間程度の講演を開いた。平成21年度は、日銀の函館支店長に3回の講演をお願いし、道南経済の状況、景気と金融の見方などについて講演してもらった。20年度は日銀函館支店長や政策投資銀行の役員から、外から見た函館の地域づくり、経済の関係などについて講演してもらった。

(F委員)

これは本当に、職員の方というか、行政とその講演者だけであって、一般の企業などは参加していないんですよね。

(説明者)

20年と21年は職員を対象として行ったが、22年度の講演会については、商工会議所との共同で開催し、民間企業の方も参加した。

(F委員)

ここの部分にも、これはまとめて経費が委託料と入っていたんですけど、特別講演研修にも、講師の方に謝礼金を支払っているのでしょうか。

(説明者)

22年の件については、会場使用料だけ発生しており、サッポロビールには無料で講演いただいたので、経費はその辺ではかかっていない。

(F委員)

先ほども何回も聞いていましたが。長期派遣研修は1から10までが、25年度以降は全てなくなるということで理解してよろしいでしょうか。

(説明者)

今、23年度には10か所しているが、24年度は7か所減らして3か所になり、25年度にはその3か所もやめてゼロになる。

(F 委員)

24年度の3か所というのは因みに・・・。

(説明者)

残るのは2番目の経済産業省，3番目の国土交通省，4番目の北海道経済産業局で，この3か所が，24年度に協定の関係で残る。

(C 委員)

例えば，会場を借りるのも，いろいろ会場によって経費が違ってくると思うんですけど，その決め方というのはどんな基準でなさっているのか知りたいのですが。

(説明者)

会場については，基本的に経費がかからないように庁舎の会議室，消防の会議室をおさえてやるが，外部委員会だとか，いろいろな会議によりとれない時がある。1か月に集中するのではなく，毎月のようにやっていくとなると，なかなか会場が確保できないこともあり，やむを得ない場合は，まちづくりセンターとかふるるなどを借りてやっている。

(C 委員)

私個人としての印象なんですけれども，こういう研修たくさんありますけれども，例えばキャリア別ですとか，いろいろ開催しているんですけれども，そもそも新人研修以外で，こういう研修の，そういうキャリア別とかでやる意味がちょっとわからないというか，何か意味づけがあるのだろうか，確かにキャリア別で必要なものも変わってくると思うんですけども，こんなに分けなくても良いのではないかと思っていたんですけど，そこら辺の考え方を知りたいと思うんですけど。

(説明者)

新規採用研修は，公務員として，市職員としての基礎知識を覚えてもらう内容となっており，2年目にはその研修のフォロー，コミュニケーションの問題などを加え，3年目は法制，最近増えているメンタルヘルスの対策などを分けてやっている。主査や課長に昇格した時，リーダーシップによる部下の指導，課長であれば人事評価，組織のマネジメントなど，カリキュラムを絞ってやっている。それをやる必要がないのではないかということであるが，今の段階では，職員が勤めてから一定の期間で研修の機会を与えるということでやっている。今後も経費によっては見直しが必要になるかなと考えている。

(G 委員)

研修の時間帯をまず教えてもらいたいです。例えば，平日の何時から何時までやってますよとか。例えば，庁舎での仕事が終わってからやってますとか，色々あるとは思いますが。

(説明者)

研修については，市民意見はいろいろあると思うが，本来業務という位置づけで，平日の日中に行っている。期間は，丸1日の場合がほとんどで，ものによっては2日間のものもある。同じ研修でも2日間のものを前期・後期という形で，年2回に分けて行うこともある。

(G委員)

説明の時に先ほど言われていた、みなさん研修が終わった後アンケートをとっているということであったが。能力テスト的のようなものはとられているんですか。研修終わった後に、こういうことを覚えていきますよのような能力テストはやっていますか。

(説明者)

それは実施していない。研修の内容がコミュニケーションや接遇などがメインであり、実際にやっていない。

(B委員)

必修研修を初め、派遣研修でない形の場合の講師さんというのは、どのような方を、毎度、毎年同じではないんですよね。どのような方を講師として選んでいるんですか。

(説明者)

函館で研修指導できる人は数が少なく、研修の状況を見て同じ講師でよいか精査している。ものによって、全国的に見てもよいといわれる講師は限られているので、組織を通じてお願いする必要がある。講師の派遣とともに研修一切を取り仕切ってもらうために委託料という形になっている。その場合、若干同じ講師の場合もある。また福祉の場合であれば、市が直接市内の福祉関係者に依頼する場合、講師謝礼金という形で、直接お願いしているものもある。

(B委員)

歳入部分のところ、地域づくり研修会開催支援金というのは、これはどこから出ているのですか。

(説明者)

これは北海道の市町村振興協会というところから地域づくりの関係で補助金をもらっている。

(B委員)

以前は、函館の民間団体のところにも研修派遣と称して派遣していましたよね。それは完全に止められたと思うんですが、25年度から、この派遣研修のうち、先ほどおっしゃったこの3つだけは、まだ当分続けるということなんですか。

(説明者)

当分ではない。協定の関係で24年度まで。

(B委員)

24年度だから、来年度からはあれですか、3つもやめちゃうということですか。

(説明者)

25年度からゼロになる。

(B委員)

自治大学校の方もそうなんですか。

(説明者)

自治大学校は総務省の研修機関であり、それは続ける。

(B委員)

それは続けるんですね。それでですね。いきなりこれ全部やめるという形になった理由はどうなんですか。例えば、研修派遣ということは、総務省、経済産業省、国土交通省、銀行というように今までずっとありましたよね。それは特にここだけは、毎年送って研修した方がいいということにならないのか。要するに研修に行ってもあまり成果がないという考え方でやめたのか。あるいは、人件費がかかって、要するに研修費にお金がかかって出来ないというそういう判断なんですか。その辺はどうなんですか。

(説明者)

例えば、総務省とか観光庁とかは、各都市もかなり派遣したいということで殺到している状況である。我々もかなり効果が高いと判断している。効果は認識しているが、あくまで経費の問題であり、人件費10人分だと相応の経費になる。そこまで、厳しい財政状況の中で送り続けることがいいのかどうかということ。1か所、2か所残すという選択も当然ある。今の効果が高いと思われるところだけでも。ここ残してここやめるというよりは、廃止といっても、永遠でなく、当面こういう状況だから、長期派遣研修はやめようという判断をした。

(B委員)

これは西尾市長もそういう考え方なんですか。

(説明者)

現市長が、そういう判断でやめるということである。

(B委員)

いろんな研修もあるんですが、そんなにお金のかからない研修というのは、それなりの効果があるということならいいんですが、12、13あった研修を全部取ってしまうとなれば、ちょっと励みがないですね。1人とか2人とかなら、人材を育てるという形からすると、全廃でなくて、特に観光に影響があるとか、環境に影響があるという形であれば、1人であれば、まあ1人くらいの費用ならという形で、その人が才能を発揮してくれるようにという考え方であれば、全部抹殺してしまうのはどうかと。ただ、今まで市内で派遣研修が人的支援になっているという形で問題になってね、いることは事実なんです。それをやめるのはいいことなんですけど。まあ、そういう形で当分行くということですね。

(E委員)

私もちょっと同じところなんですけど、先ほどの話も10個一遍にきっちゃうんですか、ということですが、他のところの意味合いと違って、この夕張だけは、私はこれ正直言って2年前から派遣が始まりまして、夕張も市の状況を踏まえてきっと職員派遣をしているんだろうな、というのは個人的には理解しているところなんですけど。逆にいえば、今夕張市の人材がそういう職員の方がいって、本場函館がそういう状況に陥る可能性があるかもしれない、ということでは、非常にこちらの方の派遣というは、後の世界を見るうえでは、非常に、こういうことになっちゃいけないという部分では、非常にインパクトのある派遣であるのではないのかなと。逆にいろんなことをひとりでやらな

けれなければならないということであれば、非常に事務職の人も育っていくのかなと、私個人としては思っているところなんです。ところがまあ、同じ自治体に職員、給料はこちらで払って派遣するわけですから、市民的な感情はあるかもしれないんですけど、ここで夕張の派遣は、他の研修の位置づけとは違うのかなというふうに個人的には思ったんですけども。やはりそこを切らなければならないんですかね。

(説明者)

我々としては、夕張でも国でも銀行でも、位置づけ、研修という意味では、函館を離れてその業務を通じて経験するという事では、目的は同じであり、したがって一律という考え方である。先ほどB委員からもあったように、夕張では財政再建、今職員が地区制の担当制度を設けることを勉強したりしており、そういったことを考えれば、分野分野ではすごい勉強になる要素は、どこの省庁にもあることはある。そういう観点では、一定程度は必要だという意見もあることは認識している。

(E委員)

個人の意見として申し訳ないんですけど、その研修という位置づけをちょっと離れるんですが、いずれにしても、夕張支援という部分も含めるとですね。一つの道民の中で、各町村の職員派遣したり、いろんな支援をしているんだと思うんですけど、函館としてその研修含めた職員派遣という位置づけもあるんじゃないかなと個人的にも思っているけれどね。そういう意味では、他の研修の研修という位置づけと、プラスアルファの部分も含めたところでの研修として位置付けでは、ちょっとニュアンスが個人的には違うかなと感じられる。一応私の意見としてご披露させていただきます。

(F委員)

私も同じ意見だったんですけども、本当にこの長期の研修は、経費はかかっているんですけども、他の研修を極端な話、削ってでも、一つひとつを見ていったときに函館市として必要な研修が、例えば夕張市じゃない地域にも派遣した方がいいという研修が、もしかしたらあるんじゃないかなということは、関係性としても残せるような方向を、一つひとつの小さな研修の方が大勢の方が参加できるかとは思っているんですけども、25年度から全廃というよりか、もう少し考えていただければいいかなと個人的には思っている。あと、選択研修の中の、このクレーム対応住民対応力強化研修とはどんな感じのこの研修なんでしょうか。

(説明者)

専任講師を呼び、クレームとは何か、対応の仕方、聞くということの重要性、受けたときの対応など、クレームをキーワードとした内容を1日かけてやっている。

(D委員)

私も長期の派遣研修についてなんですけれども、これをバツサリ切ってしまうのは果たしてどうかというのは感じている。私も1年間の長期研修に行ったこともありますし、得るものが非常に大きいですね。何かというと、行った先のその人脈、非常に大きな人脈ができるということ。これは何ものにも変えられない。お金を出しても、当然得られるものは大きい。例えば、必修研修のところ、非常に細分化された研修内容があるんですけど、これをまとめて、例えば管理職研修にしてしまうと

かですね、そういう方向性はあると思うんですね。そしてその分の経費を削ってでも、長期研修を一つや二つを残す方向性というのが大事かなと思います。現在であれば夕張市もそうなんですけれども、震災の被災地の地域とかで、当然人材が足りない市町村もあるわけですから、そういうところの研修というのは、逆に我々も災害が起きる可能性がある地域にいるものとしては、当然そういうところまで視野に入れて研修してくるというのは、かなり大きな価値があることになるのではないかと考えるところはあるので、それもちよっと検討していただければなという私からの意見なんですけれども。

(説明者)

難しい部分があります。市以外の機関に研修という形で送って、結果的に行った先の業務に従事することになる。色々解釈はあるとは思いますが、研修のために派遣しているので、支援が目的ではないというスタンスになる。被災地に職員を送っておりますが、あくまで支援という主目的であり、当然研修にもなるとは思いますが、派遣という形で行っている。我々があくまで資質向上のために研修で派遣するか、あるいは依頼があって支援で派遣するか、という違いで分かれてくるとは思うが、そういう捉えで、研修という意味では位置づけできると思う。これまで意見あったように派遣研修1つでも残すべきではないかということもあるので、どういう派遣先がいいのか検討する中では、その辺が候補とすれば挙がってくるかなと思う。

(D委員)

例えば自治体であれば、そういったところもありますが、中央省庁であれば、地方自治体とつながっているところとすると、例えば総務省、そういったところだけは残すといったそういう方向性もあるのではないかと思います。

(B委員)

派遣研修は、今までは1年ではなくて2年ぐらいの間隔でやっていたんですかね。平成20年頃。1年限りですか、この派遣研修は。

(説明者)

派遣先については長く続いているところもあり、1年だけでというところもある。

(B委員)

同一人物の場合は。1年で区切っているのか。

(説明者)

同一人物の場合は、基本的には2年で、人が変わるという形になっている。

(D委員)

それでは時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

#### 【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う、「改善を図る」が6票、「現行どおり」が1票であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

#### ■2-7-5 観光拠点地区駐車場関係経費の説明

・資料に基づき、観光コンベンション部観光振興課より説明。

#### ■2-7-5 観光拠点地区駐車場関係経費についての質疑

(C委員)

元町と五稜郭の観光駐車場ということなんですけれども、一つ聞きたいところがありまして、今の料金体系ですと、添付していただいているとおり、1時間まで200円、それ以上30分までごとに100円という区切りですけれども、夜間の部分というのは料金は変わらないんですよね。

(説明者)

変わりません。

(C委員)

これを変えることは可能なんですか。

(説明者)

条例で料金を設定しているので、条例改正によって、料金を変えることは、物理的にはできる。

(C委員)

元町は、もしかしたら夜間はそんなに台数は変わらないかもしれないのですけれども、五稜郭の場合は、その場所の立地条件から、1泊料金を設けたりするとちょっと変わってくるのかなと。先ほど、実は駐車場関係経費のほかに、芸術ホールのところの駐車場の話をしていたので、五稜郭界限だと1泊料金でもお客さんが来るのかなというふうにはちょっと思っていました。

元町の駐車場というのは、近隣の民家には駐車場がないので、月決めを今増やしているという所があるんですけれども、そういうのを具体的に増やしていったりだとか、運営方法の形態を変えていく努力も必要なんじゃないかなと思っておりました。例えば、元町の駐車場でも、近くに相馬邸がありますけれども、相馬邸のところもシーズンになるとすごい駐車場が狭いので、お客さんがそこに停められない、じゃあ、どこに停めるかといったら、やはり元町観光駐車場になると思うんですけれど、なかなか誘導ができていない、連携がなっていないかたりするので、そのPRの部分の強めにするなど工夫が必要なんじゃないかなと思ってます。

(説明者)

元町に関しては、月極めで貸しているところもある。ただし、通年の場合は、確かに閑散期は駐車台数が少ないですが、GWや夏休みといったオンシーズンには満杯になり、なかなか通年で月決めというのはできない。今の月決めの確保している台数を超えられないという現状にある。本町・五稜郭地域については、1泊料金の設定については、どれくらいニーズがあるのか、1泊料金を設定するのがよいのかどうか判断できないので、今後、利用者のニーズの把握に努めていきたいと考えている。

(C委員)

元町の観光駐車場は、観光のピークの時に足りなくなるというお話ですが、いつも思っていたのが、企業局の駐車場というはどうなんだろうと（観光駐車場として使えないのか）いつも思っておりまして。というのも、ロープウェイを利用されたりだとか、散策される方が、元町界隈を拠点にしている様子があんまりないんです。観光案内所はありますが、そこにいくまでに、どこかに車を停めて、歩きたいというコースがもうできあがっちゃっている。その元町公園からどこかへ行くという感じではなく、ロープウェイのところに最後戻ってきたい、夕方になって山に登りたいというお客様が多い。いつも企業局が土日休みのとき、けっこう空いているんですけども、水道料金支払いとか施設ご利用の方々のためのところだったりするので、なかなか大っぴらに停めていいのかどうかというのが、案内する時にも困る。何か「ニーズに沿っていないな駐車場の位置」と思っているんですよ。そういう連携とかがってできないのかな、と思うのですが。

(説明者)

観光客が西部地区を散策するにあたって、現在の位置は、位置で、公会堂、イギリス領事館、相馬邸が近いという、利便性もあるが、広く散策する方にとっては、なかなか遠くまで歩いてもらわなければならない。歩いてもらうことに関しては、我々としての狙いは当たりだが。企業局やまちづくりセンターにも駐車場があるが、それぞれ施設の利用者の駐車場ということで、いわゆる施設の付帯駐車場になっており、おおっぴらに利用していいとはいえないが、先ほど答弁したように、ニーズに合った駐車場が今後必要だということであれば、ニーズの把握に努めてまいりたい。

(G委員)

システムリースとは、元町も五稜郭も、五稜郭は平成20年にリースが終了して、その後寄付になっているんですが、先ほどの駐車場、五稜郭、芸術ホールなどだとかは、終了後、寄付されているんですが、修繕費がものすごくとられていたんですよ。こちらの方はかからないんでしょうか。

(説明者)

契約によって違うが、リース料に保守点検料が含まれているとか、ただ想定できないものが生じた場合は市が払うとか、いろいろな契約の仕方がある。五稜郭の場合は、リースが終了し、払い下げを受けている状況にある。保守点検の費用だったり、故障した場合の費用は、委託料の中に盛り込んでいる。

(G委員)

元町の方は、22年に設置し、26年までの5年という償却試算の中でクリアするということですね。

(A委員)

月決め駐車場ですよね、元町の方は。月決めは、月々いくらくらいで貸しているんでしょうか。これは普通自動車のみということですか。

(説明者)

1か月1台7,500円、これは条例のなかで金額を定めている。

(A委員)

個人対函館市の契約という形ですか。

(説明者)

契約上は、指定管理をしているマルゼンシステムズと利用者個人の契約になる。

(A委員)

指定管理者というのは、元町も五稜郭もマルゼンさんなんですか。

(説明者)

五稜郭は、セントラル警備が指定管理者となっている。

(A委員)

元町の方は、私は西部方面に住んでいるので、バスが止まっている所も函館市の駐車場なんですか。

(説明者)

元町駐車場の向かい、道路はさんで向かい、元の函館病院のあった下の方は、観光バスが非常に良い時期になると多くなるということで、そこをバスの退避場として、通年、無料で開放している。

(A委員)

通年ということですね。冬もなんですかね。私はよく西部方面も通るんですが、あまり止まっているところを見たことがない。夏場は止まってらっしゃいますけど、冬場は止まっていないので、何かいい活用方法があればなあと、いつも見ていた、あの大きな土地なのでね。観光バスは観光バスであそこが満杯になることは、観光バスが常時止まっているわけじゃないので、何時間か元町を散策されている間だけ止まっている感じが見受けられるので、あのいい活用方法が。けっこう夏場だと、元町の駐車場が満杯で、結局うろうろされて捕まってらっしゃる方をけっこう見かけるので、何かいい活用方法がないのかなと。広場ですか、あそこは函館市ではないのでしょうか。

(説明者)

あのバスプールは、17台最大で止められるようにしている。実は利用実態から言うと、函館山の夜景を見る観光客が、ロープウェイまでバスで移動するが、ロープウェイのところにも山麓駐車場があるが、台数が決められている。そうした場合にバスが使っている。そのほかにも西ふ頭もバスの退避場として使っている。時間的には夏は5時から8時くらいまで一番利用があり、冬は5時くらいから多い状況であり、時間帯によってふけさめがある。夜景を見るバスがつながるので、けっこう満杯に近い利用状況である。ただし、日中も、市として無料で貸し出しているのもっともっと周知を図った中で、バス協会や函館バスも含めて、もっともっと使われるように今後も周知を図っていきたい。

(A委員)

C委員も言っていたんですが、企業局のあそこの借り上げ住宅というか、函館市の借り上げでやっていると思うんですが、駐車場が私も仕事で何回か企業局の4階まで行くんですけど、けっこうスカスカなんですかね。まちづくりセンターも駐車場あるんですが、けっこうそこでイベントやら研修やら

というのをやられていると思うんで、満車になっていることがまちづくりセンターでは多いんですね。企業局も、利用者は駐められないんですけど、業者が行ったり、料金を払いに行くという程度だと思うですよ。もともと空いているんですよ。2階、3階もあるんでしょうが、すぐ止められるような状態なので、同じ借上げで函館市がお金を払っているのであれば、そういう部分も利用されて、観光だとか、もちろん散策される方、十字街散策される方、いっぱいいらっしゃると思うんで、そういう部分も函館も考えて。書いてあるんですよ。まちづくりセンターのご利用の場合とは。あまりにも、ちょっとエツというくらいのことばで書いてらっしゃるんですよ。如何なものかなと思うんですが。

(説明者)

基本的には、施設利用者のためのものということで。(企業局は) ちょうどいいところにある。海沿いにも山沿いにも向かうにも適しているということで。なかなかおのおの施設との調整は難しいものではあるが、我々としてはできるだけ、西部地区一帯をカバーしているというのが元町観光駐車場であるので、そちらの利用を多く呼び掛けているところである。

(A委員)

やはり函館は観光がメインだと思うんで、観光コンベンション部の力にかかってくると思うんですけど、そこら辺、もうひと押しお願いしたいと思います。

(E委員)

元町は私も同じような意見ですね。あそこの部分については料金のゲートをつくってでも、本来目的で使う方は、中で無料のいわゆるスタンプなりのそういう機械を通していただければいいのであって、30分無料でそれ以上の料金はいただきます、ときちんとうたえば、必要外の利用というのは避けられると思うんです。ここの市役所の駐車場と同じだと思うんです。それはある程度収入が得て、ある程度利便性も出てくるとなれば、企業局だけの問題ではなくて、函館市全体としてプラスになるんだと思うんです。

五稜郭につきましては、我々が先ほどやった芸術ホールの駐車場はいつも混んでいるんですけど、逆に五稜郭の方の観光駐車場は常に空いている状態、花見の時期ですら、場合によっては空いているときがあるんです。飲む方が多いにもかかわらず。あそこが市の駐車場で、常に空いている、オープンの状態だということを認識している方が少ないのではないかと思います。中を通れば距離もあまり離れていない状態です。あそこのいい場所が空いている。何故かという、向かいに図書館があって、駐車場が自由に使えるということになると、全体とすると、あそこに同じ市の施設の駐車場が2か所あって、片側は安くなって、片側は料金を取るというのは、市民感情からすると安い方に行くでしょうし、観光駐車場の方は行きづらいというのがあると思うんですよ。五稜郭の駐車場をうまく活用なさるか、図書館を含めたところで、ほとんど図書館の方に停めて図書館に行くと、そうすると本来の図書館の利用の方が、今も本当に車が信号からあふれるくらい並ぶことがあるんですよ、自転車もたくさんあるのでしょけど、車で来る方も結構いらっしゃるって、駐車場が全然空かないという状況になっているものですから。逆に図書館の第2駐車場として一定の時間までは無料だけでも、

料金は何時間以上はもらいますよとかという形で、徐々に広げて、まずは活用して、図書館の分も合わせたところで料金体制を作って活用した方が、両方のためになるんじゃないかなという私は個人的に思ったんですけど。その辺、課が違うぞというお話になるんだと思うんですけども、教育の方と十分協議して、やっていただいた方がいいと思うんですが。

(説明者)

確かに五稜郭周辺は、観光施設があるとともに、いろいろな駐車場がひしめいている。芸術ホール、美術館、観光駐車場、図書館があり、芸術ホールと図書館は社会教育施設であり、施設の付帯駐車場ということで、利用者が例えば利用につき何時間まで減免ということになっている。観光駐車場というような位置づけの中で、観光者はもとより市民が利用できるもので、減免制度は基本設けていない。なかなかこの3つの相互間での利用者の料金の統一化は難しいものはあるが、確かに閑散期になると、利用台数が少ないという状況も見受けられるということから、今後、ますます利用に関してのPRもしていかなければならないと考えている。実は、来年4月から、芸術ホール利用者も、観光駐車場を利用できるような規定を提案しようと準備しているところである。そういう中で、同じ市なので、連携していきたい。

(B委員)

指定管理者委託料の積算というのは、どういう項目で、いくらお金があつてということで、この金額になったと思うんですが、その辺のところはどうなっていますか。

(説明者)

指定管理の市の積算に当たっては、元町と五稜郭で異なるが、項目として、駐車場運営に係わる人件費、維持管理費、維持管理費にかかわっては、燃料費、電気水道料、その他清掃料、警備料、維持補修、設備等の保守点検、そのほか保険、施設で事故があったときの保険、その他の事務費として消耗品関係、備品関係、印刷製本費などをそれぞれ市として積算し、債務負担の限度額を算出している。

(B委員)

指定管理者の繁忙期にですね、繁忙期警備委託料という、元町の方でやっているんですが、これはどういう形ですか。上乘せ、その時だけ何か月間かするというものですか。

(説明者)

この臨時の警備委託については、8月に、夏休みシーズンで港まつりもあり、駐車場に多くの方が訪れるので、案内、道路警備、交通誘導などのために、基本的に基坂などに配置している。

(B委員)

それは8月だけですか。

(説明者)

はい。

(B委員)

8月だけ1か月だけですか。五稜郭の土地賃借料として、これはいつまで賃借するんですか。買い取るということにはならないんですか。

(説明者)

五稜郭は、民地を利用して駐車場を設置したものである。平地だったところに駐車場として運営できるようなものを構築したものであり、コンクリート舗装したりしたものであり、売却という手もあったが、借りることになったものである。当初、大家側に整備もお願いしており、その整備分については、最初の10年で上乗せして支払っているところである。

(B委員)

賃借料をこれで見ると、元町の方もそうですか。

(説明者)

元町の方は土地を購入している。それは今年度で終了する。

(B委員)

五稜郭の方は、平成34年までずっと続けるんですね。1年間で1,212万円。これは買い取ることにはならないんですかね。

(説明者)

売ってくれることにならなかった。

(B委員)

けっこう高い。月割にしたら、100万円。べらぼうに高いと思うけど。

(説明者)

月割にすると、整備分が入った状態で110万円であり、あと2年で上乗せ分が終わるが、そうなる月72万円くらいになる。

(B委員)

月極め駐車となっているんですが、何人くらいあるんですか。

(説明者)

利用者の数は、今91名である。

(B委員)

月極めでやっているのと、観光客が来たとき使えないわけですよ。なぜ月極めにしているのかなと思うんですよ。

(説明者)

元町の収容能力が184台、そのうち広場式、山側が48台収容、立体式の一部が月決めになっており、立体式は月決めが91台、一般に停められるスペースが52台確保している。

(B委員)

市が指定管理者に業務委託しているのであれば、いずれ市は退いて、今やっている指定管理者になるかどうかはさておいて、協議をして、市の方が撤退するというような形で、民営化っていうんですか。そういう形で、駐車場のために、行政の方が四苦八苦しるといのはちょっとどうかなと思うので、できるだけ民間でやらせた方がいいのではないかなと思うし、財源上も、この土地購入の支払いが終わってしまうのであればですね、そういうことを考えてはどうなんでしょうか。

(説明者)

先ほども答弁の中で、著しい変化がない限り、と説明させてもらった。この駐車場は行政財産ということで、市が行政上、平たく言うと、観光客や交通渋滞や市民の利用含めてその目的のために設置したものであり、例えば西部地区の元町を廃止するということになりましたら、例えば、大げさですが、たくさんの観光施設が一瞬のうちに火事でなくなった、函館山が噴火して夜景スポットで無くなったとか、そうなる観光客のための目的には必要なくなるということになる。それが著しい状況である。また、今日の新聞で出ていたが、学校が統合されて、一つの学校が無くなった、その時に本来の目的、教育の場であったところが必要なくなる。そうすると、行政財産でなくして、民間に譲渡できるというイメージである。そういうことからすると、元町や五稜郭は、まだまだ函館市を代表する観光地域であり、観光客の利便性があるということで、現状、市が設置すべきだと考えている。

(B委員)

管理委託料としては1年1年同じですよ。繁忙期でないときにも、結局同じですよ。委託料としては。結局そういうことからすると、どうもむだがあるというか、もう少し方法は考えてもいいんじゃないかと、近い将来。そういうふうに考えておりますが。

(F委員)

元町の方なんですけど、平成22年に外壁の補修工事をしているんですけども、こちら立体の方の関係ですかね。

(説明者)

(うなずく。)

(F委員)

こちら耐久性も含めて、何か定期的に補修というのが必要性が出そうなものなんじゃないかな。

(説明者)

元々函館病院があったときに使っていた駐車場でもあり、まだまだ病院移転後も駐車場として利用できるものとして、市として買ったものであり、一定程度、建物が老朽化しているので、随時、必要に応じて補修していかなければならないと考えている。

(F委員)

皆さんおっしゃっていたように、五稜郭の駐車場ですね、私も先ほど話で芸術ホールとの提携を今後していきたいということでしたけど、やはり奉行所とか、図書館を利用されている方にも、利便性を考えると、連携していただければと思いますので、ぜひ前向きによりしくお願いします。

(D委員)

将来こうしてほしいというのがあるんですけど、函館はどこに駐車場があるかまず分からないという。案内が全くないというところ。函館市でも、部局によってバラバラに駐車場を建てていったという経緯があるかなと思うんですけど。これが観光客が逆に迷って、あるところに集中する要因になっているのかなと思います。先ほど芸術ホールの時にも言ったんですけど、駐車場はもうそろそろ市の方で一体管理すべきではないかと。そしてコスト削減を規模の経済から考えていく必要があ

るのではないかと、一つはなしたいというのと。一体管理することにより、もう一つのメリットは、駐車場の掲示板を各所に置くことができる。特に五稜郭地区。ここの駐車場空いているよ、ここ満車だよと道路に掲示することができれば、全く今のように迷うことはないでしょうし。本当の意味でのおもてなしになるのかなと、観光客がこれだけ多くきているのに、駐車場を探して右往左往すること自体が、まず少し問題なのかなと思いますので。観光コンベンション部さんの方で音頭をとっていただくということもおかしな話なんですけれども。実はそういうところも含めて、この後またアリーナの建設も始まりますので、そういうところを機会にして考えていただければなと思います。

(A委員)

五稜郭の駐車場の方で、土地賃借のところで、24年まで整備費込みで1,212万円。この整備費というのは、この地主さんかやられたんでしょうか。

(説明者)

当初地主さんに整備をしてもらい、かかった分を10年間の期間で、使用料に上乗せして払っている。

(A委員)

このかかった費用はいくらになるんでしょうか。

(説明者)

このときの整備分、正確な金額ではありませんが、整備分が消滅して1,212万円が864万円になるので、その差額を10年分です。

(A委員)

計算してみたんですけど、3,000万円くらいなんでしょうか。

(E委員)

3,500万円です。

(A委員)

3,500万円で、これは整地も含めてですか。

(説明者)

整地、水回り、排水含めて後はコンクリ造成含めて。

(A委員)

それで3,500万円。

(説明者)

はい。

(A委員)

あそこは何坪あるんでしょうか。

(説明者)

3,317平米あります。約1,000坪。

(A委員)

元町の駐車場の方は、割賦は、今年度で終わりですよ。

(説明者)

今年度で終わります。

(A委員)

今年度で終わるということは、ここがゼロになるということですよ。

(説明者)

ゼロになります。

(A委員)

プラスになるということですか。

(説明者)

はい。

(D委員)

それでは時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いする。

**【各委員からの評価シート提出後】**

それでは、判定結果の発表を行う、「委託化を検討」が1票、「改善を図る」が5票、「現行どおり」が1票であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

**【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】**

以上で、本日の事業仕分けを終了する。